

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	(03)3765-1219(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	6,391,920	4,172,405	24,305,981
経常利益 (千円)	370,302	159,221	1,041,427
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	258,386	93,174	660,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	335,687	216,139	560,575
純資産 (千円)	9,030,557	9,029,439	8,933,596
総資産 (千円)	16,150,344	15,680,306	16,278,030
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.58	17.97	120.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	56.1	53.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦問題等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、一段と厳しい状況となりました。

わが国の工作機械業界は、当第1四半期連結累計期間は、国内は需要が前年同期比49.4%減少、海外でも需要が前年同期比41.8%減少し、その結果国内外全体の受注額は44.8%減少し1,745億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上につきましては、国内外全体で前年同期比減少となりました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は41億7千2百万円（前年同期比34.7%減）、営業利益は9千7百万円（同71.4%減）、経常利益は1億5千9百万円（同57.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9千3百万円（同63.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

工作機械の受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は21億2千5百万円（前年同期比44.0%減）となり、営業損失は1千5百万円（前年同期は1億5千4百万円の営業利益）となりました。

北米

自動車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億6百万円（前年同期比22.0%減）となり、営業利益は2千8百万円（同53.1%減）となりました。

欧州

自動車メーカー向けの受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は4千6百万円（前年同期比48.4%減）となり、営業損失は6百万円（前年同期は1千1百万円の営業利益）となりました。

アジア

自動車・2輪車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は11億9千3百万円（前年同期比19.0%減）となり、営業利益は8千3百万円（同37.5%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億9千7百万円減少し、156億8千万円となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が16億2千5百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ9億5千2百万円減少し、115億6千6百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が3億7千9百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3億5千4百万円増加し、41億1千4百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億9千3百万円減少し、66億5千万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が5億7千2百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ8億1千6百万円減少し、54億円となりました。

固定負債は、その他に含まれる繰延税金負債が1億2千1百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円増加し、12億5千万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9千5百万円増加し、90億2千9百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ2千6百万円減少し、75億3千8百万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が2億6千1百万円増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1億3千1百万円増加し、12億6千1百万円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べ1千万円減少し、2億2千9百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に対する重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,858,000
計	23,858,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,158,000	6,158,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,158,000	6,158,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	6,158,000	-	397,500	-	280,300

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,184,500	51,845	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,158,000	-	-
総株主の議決権	-	51,845	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トミタ	東京都中央区銀座 8丁目3番10号	972,600	-	972,600	15.79
計	-	972,600	-	972,600	15.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,939,153	5,839,103
受取手形及び売掛金	4,688,353	3,062,875
電子記録債権	1,538,510	1,475,417
商品	604,468	574,965
その他	747,768	613,851
流動資産合計	12,518,253	11,566,212
固定資産		
有形固定資産	1,049,042	1,055,977
無形固定資産	87,710	83,125
投資その他の資産		
投資有価証券	1,486,369	1,865,577
投資土地	787,862	787,862
その他	362,938	335,697
貸倒引当金	14,146	14,146
投資その他の資産合計	2,623,024	2,974,990
固定資産合計	3,759,777	4,114,093
資産合計	16,278,030	15,680,306
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,208,906	2,636,317
電子記録債務	1,771,915	1,493,936
短期借入金	294,026	592,474
未払法人税等	108,223	36,127
賞与引当金	100,000	11,500
役員賞与引当金	74,000	3,200
その他	659,276	626,539
流動負債合計	6,216,349	5,400,095
固定負債		
長期借入金	66,700	54,205
役員退職慰労引当金	300,788	310,040
退職給付に係る負債	18,778	18,289
その他	741,817	868,237
固定負債合計	1,128,084	1,250,772
負債合計	7,344,434	6,650,867

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金	280,300	280,300
利益剰余金	7,339,922	7,313,834
自己株式	453,373	453,373
株主資本合計	7,564,349	7,538,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680,215	941,307
土地再評価差額金	529,500	529,500
為替換算調整勘定	79,893	209,008
その他の包括利益累計額合計	1,129,823	1,261,800
非支配株主持分	239,423	229,377
純資産合計	8,933,596	9,029,439
負債純資産合計	16,278,030	15,680,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,391,920	4,172,405
売上原価	5,383,074	3,463,414
売上総利益	1,008,846	708,990
販売費及び一般管理費	668,324	611,741
営業利益	340,521	97,249
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,093	16,122
仕入割引	4,326	3,655
受取賃貸料	21,024	21,088
為替差益	-	19,383
その他	3,588	13,047
営業外収益合計	45,032	73,298
営業外費用		
支払利息	446	1,911
不動産賃貸費用	6,721	8,271
売上割引	1,867	995
債権売却損	2,021	58
為替差損	1,596	-
その他	2,598	89
営業外費用合計	15,251	11,325
経常利益	370,302	159,221
特別利益		
固定資産売却益	1,205	-
特別利益合計	1,205	-
税金等調整前四半期純利益	371,507	159,221
法人税、住民税及び事業税	62,108	36,379
法人税等調整額	33,273	18,150
法人税等合計	95,381	54,529
四半期純利益	276,126	104,692
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,739	11,517
親会社株主に帰属する四半期純利益	258,386	93,174

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	276,126	104,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,316	261,091
為替換算調整勘定	21,244	149,644
その他の包括利益合計	59,561	111,447
四半期包括利益	335,687	216,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312,951	225,151
非支配株主に係る四半期包括利益	22,736	9,011

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	10,624千円	15,254千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	171,979	31.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	119,262	23.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	3,794,174	1,033,881	90,983	1,472,880	6,391,920	-	6,391,920
セグメント間の内部 売上高又は振替高	704,358	5,145	47,659	17,082	774,245	774,245	-
計	4,498,533	1,039,027	138,642	1,489,963	7,166,166	774,245	6,391,920
セグメント利益	154,554	60,612	11,329	133,939	360,436	19,914	340,521

(注)1.セグメント利益の調整額 19,914千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア			
売上高							
外部顧客への売上高	2,125,102	806,910	46,982	1,193,410	4,172,405	-	4,172,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	633,413	1,929	21,036	6,727	663,106	663,106	-
計	2,758,515	808,839	68,018	1,200,137	4,835,511	663,106	4,172,405
セグメント利益又は 損失()	15,309	28,399	6,475	83,653	90,268	6,981	97,249

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額6,981千円は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)
1株当たり四半期純利益	46円58銭	17円97銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月 30日)
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	258,386	93,174
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	258,386	93,174
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,547,714	5,185,314

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 光一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金城 保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 嗣也	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。